



【表紙写真】邑久高等学校グラウンドにて

Contents	令和5年2月行政報告	2	瀬戸内発見伝、まちの話題	6
	健康ライフ(がん検診)	4	知っ得!せとうち便	8
	タクシー利用券の受付を開始します	5	4月の予定、みんなの広場	14





令和5年2月市議会定例会が2月21日に開会され、市長と教育長が行政報告を行いました。このページでは、その要旨を紹介いたします。なお全文は市ホームページで紹介しています。



ホームページ



## 市長から

令和5年度は、瀬戸内市にとって果敢なチャレンジが求められる年です。市民一人一人が性別、年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれない、多様性を認め合える「ダイバーシティ社会」の実現や行政のデジタル化、脱炭素化、そして将来を見据えた土地利用計画の策定などに組織横断的に取り組む必要があります。そのためには、機構改革も含めた体制の強化が重要です。また、部局間を超えた連携を効果的に行うためには、組織に横申を通す存在が必要であり、その中心的な役割を副市長に担ってもらおうと考えています。

今後、旗振り役となり事業をけん引していく副市長の役割を

## 邑久高等学校への支援

県立邑久高等学校については、これまでも地域学「セトリー」への市職員派遣や協働提案事業補助金による支援、市内企業の見学に係るバス借上料の支援などを行っています。また、先般開催された課題研究と地域学の実践報告会では、市内での観光ツ



地域学「セトリー」の実践報告会

アの提案やハンセン病をテーマにした啓発映画の上映が事例紹介されるなど、瀬戸内市をフィールドとした研究や課題解決に生徒が熱心に取り組んでいます。

地方創生の拠点としての役割を持つ邑久高等学校と地域との連携をより深め、さらなる魅力向上に向けた取り組みを推進するため、同校と地域とを結ぶコーディネートとして地域おこし協力隊員を配置します。

活用した市民活動団体の支援制度を検討します。

## JR駅前等整備の進捗状況

令和5年度から、市民活動応援補助金の対象事業に、次世代を担う学生などが自由で斬新な発想により取り組む活動に対し補助する「学生等チャレンジ補助金」を新設します。これは、主体的にまちづくりに参加する若者が増えることを期待するもので、上限20万円の全額補助を予定しています。

また、新たに「地域自治組織設立支援補助金」の制度を設け、設立から3年以内の団体に30万円を上限としてスタートアップ時の支援を行うことで、小学校区での新しい自治組織設立を推進します。

さらに、これらの制度に加えて、市内外のより多くの皆さんに瀬戸内市内での市民活動を支援してもらうための仕組みとして、ふるさと納税を

ら、令和5年1月17日に土地の売買契約と建物補償契約を締結しました。引き続き、商工会と事業計画の調整を行い、進捗を図ります。

## 市税の電子納付

現在、事業所から納付される法人市税や特別徴収の市県民税は、すでに地方税共通納税システムでの電子納付ができるようになっていますが、個人から納付される固定資産税、軽自動車税(種別割)、普通徴収の市県民税についても、令和5年度から自宅のパソコンやスマートフォンなどからクレジットカードなどで納付できるよう準備を進めています。なお、現在の納付方法についても引き続き利用できます。詳細については、ホームページや広報紙などでお知らせします。

## 子どもたちの居場所づくり

今年度、教室で過ごすことに不安を抱える生徒の居場所として、全ての中学校に自立支援室を設置し、運営してきました。利用する生徒はどの中学校にも常に複数名おり、進学を控える小学生の保護者からも問い合わせがあると聞いています。

また、適応指導教室のぞみに通室する小中学生も複数名おり、自立支援室、のぞみの

## 教育長から

何度もやってくる感染拡大








令和5年度

# タクシー利用券の受付を開始します

市では、タクシー料金の一部を助成するタクシー利用券を交付しています。乗車、降車場所のいずれか（またはどちらも）が市内の場合に使用できます。4月1日から令和5年度タクシー利用券の受付を開始しますので、下記の対象者に該当する人でタクシー利用券を希望する人は、申請をしてください。

	福祉タクシー利用券	高齢福祉タクシー利用券	タクシー活用事業利用券
対象者	在宅の身体障害者手帳1・2級所持者または療育手帳A所持者 ※施設へ入院、入所または入居している場合は、対象外となります。 	次のいずれにも該当する人 ①介護保険法に規定する要支援・要介護認定を受け、認定期間内にある市内に住所を有する在宅の人 ②運転免許証（原付やバイクを含む）を保有していない人 ※施設へ入院、入所または入居している場合は、対象外となります。 ※有効期限切れの運転免許証を保有している人は対象外です。	次のいずれにも該当する人 ①市内の公共交通不便地域に住所を有する人 ②満65歳以上の運転免許証（原付やバイクを含む）を保有していない人または母子手帳の交付を受けていて、出産予定日後3カ月までの人 ※公共交通不便地域とは、次の2つの条件を満たす場所です。 ・大富駅またはバスの停留所から400m以上離れている地域 ・邑久駅、長船駅から1km以上離れている地域 ※有効期限切れの運転免許証を保有している人は対象外です。
助成内容	交付枚数	6枚×年度残月数 ※人工透析療法などで週3回以上の通院を必要とする人は、12枚×年度残月数	6枚×年度残月数 ※妊産婦は、上限3カ月分の18枚
	助成額	1枚当たり500円まで（おつりは出ません）	
	1回の乗車で使える枚数	制限なし ※交付枚数の中で自由に使用可	
	使用できるタクシー事業者	市と契約しているタクシー事業者	市に登録したタクシー事業者（一般・福祉）・福祉有償運送事業者 ※令和5年度から一般車両のタクシー会社は市内業者のみとなります。
申請場所	福祉課、本庁（総合窓口）、牛窓支所、裳掛出張所 【5月8日以降は下記のとおり】 福祉課（本庁）、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所	いきいき長寿課、本庁（総合窓口）、牛窓支所、裳掛出張所 【5月8日以降は下記のとおり】 いきいき長寿課（本庁）、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所	企画振興課（本庁）、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所
申請方法	窓口（福祉課へ郵送、FAXも可）	窓口（いきいき長寿課へ郵送、FAXも可）	窓口（企画振興課へ郵送、FAXも可）
申請に必要なもの	申請書、身体障害者手帳または療育手帳、特定疾患医療受給者証または特定疾病療養受領証の写し（持っている人のみ）	申請書 ※申請場所の各窓口に備え付け、市ホームページからダウンロードもできます。	申請書、申請者本人の身分証明書（健康保険証など） ※郵送、FAXの場合は身分証明書の写し
交付方法	郵送のみ		
注意事項	・複数の利用券を重複して申請することはできません。 ・「福祉タクシー利用券」「高齢福祉タクシー利用券」の対象者に該当する人は、必ず「福祉タクシー利用券」「高齢福祉タクシー利用券」の申請を優先してください。		
問い合わせ・送付先	福祉課（ゆめトピア長船） 〒701-4264 瀬戸内市長船町土師 277-4 ☎0869-26-5943 FAX 0869-26-8002 【5月8日以降は下記連絡先へ】 ☎0869-24-8847 FAX 0869-24-8840	いきいき長寿課（長船支所） 〒701-4264 瀬戸内市長船町土師 291 ☎0869-26-5948 FAX 0869-26-8840 【5月8日以降は下記連絡先へ】 ☎0869-24-8869 FAX 0869-24-8840	企画振興課（本庁） 〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張 300-1 ☎0869-22-1113 FAX 0869-22-3304

## 健康ライフ

健康づくり推進課  
☎0869-26-5961

# がん検診を定期的に受けていますか



がんは、日本人の死亡原因第1位で、死亡数は年々増え続けています。日本人が生涯でがんになる確率は、男性が65.0%、女性が50.2%で、およそ2人に1人ががんになるといわれており、がん患者の約3割は40歳から64歳の現役世代の人です。

自覚症状が出てからがんを発見しても、手遅れになる可能性があります。また、1回の検診では必ずしもがんを見つけることができない可能性もあります。がんを早期発見するためにも、定期的ながん検診を受けましょう。

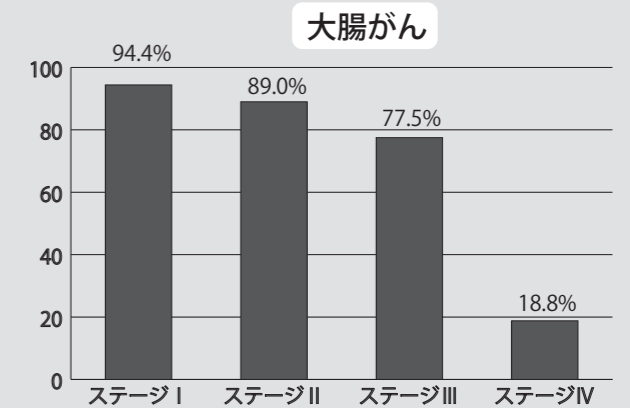
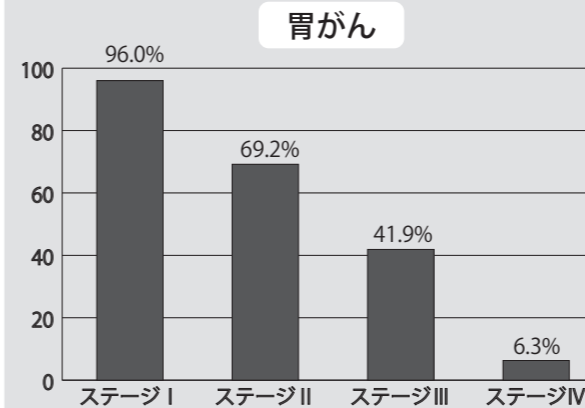
## 市のがん検診を受けるメリット！

①早期にがんを見つけることができる！

がんは、早期発見・早期治療により90%以上が治るといわれています。

### ◆がんの総合病期別5年相対生存率（2012～2013年診断例）

※相対生存率：がんと診断された場合に治療でどのくらい命を救えるかを示す指標のこと。



出典：公益財団法人がん研究振興財団発行 がんの統計（2022年版）

②市のがん検診はお得です！

市のがん検診は、検診費用の一部または全額を市が負担しているため、安く受けることができます。



◆例えば…

検診費用が8,000円の場合

市が負担  
6,000円

自己負担  
2,000円

8,000円の検診が  
2,000円で受けられる！

4月からがん検診が始まります。1年に1回（胃がんは2年に1回）、定期的ながん検診を受けましょう。詳しくは、広報3月号に折り込みの「健康づくりガイド」または今月号に折り込みの「がんリーフレット」をご覧ください。



健康づくりガイドは市ホームページでも確認できます





# まちの話題

問 秘書広報課：☎0869-24-7095

## 寒さに耐えて自然の厳しさを知る

1月21日、22日の2日間、瀬戸内FOS少年団連盟は邑久自然教育の森キャンプ場で「耐寒キャンプ」を開催。FOS少年団員（他市町の団員も含む）や指導者、保護者ら83人が参加しました。

参加者は、パレットの上に段ボールを厚く敷き、テントを設営した上からさらに段ボールで覆う耐寒仕様の寝所を自分たちで作ったり、ドラム缶風呂で温まったりと、寒さの中でも暖かく過ごせるよう工夫を凝らしていました。また、みんなでキャンプファイヤーを囲って暖をとるなど、参加した子どもたちは自然の厳しさを体感しながら楽しく冬の寒さを乗り越えています。

瀬戸内FOS少年団連盟 耐寒キャンプ



キャンプファイヤーを背に参加者で記念撮影

## こどもパークの整備に向けて

市は、ゆめトピア長船周辺に全天候型の遊び場「こどもパーク」を整備する計画を進めており、どんな遊び場が良いかなどを考え、意見を出し合う市民ワークショップを開催しました。

計6回開催したワークショップには、子ども・大人合わせて約400人の市民らが参加。参加者からは「天候や季節を問わず、屋外・屋内で遊べる場所を実現してほしい」「体を動かす遊びができる場所がいい」など、さまざまな意見が出されました。

今後は、より良い遊び場となるよう、皆さんからの意見を参考にしながら「こどもパーク」整備基本構想をまとめ、本事業を進めていきます。基本構想が作成できたら、市ホームページなどでお知らせします。

☎こども家庭課 ☎0869-24-8015

市民ワークショップを開催



1 day こどもパークの様子

ワークショップの様子

## 地域住民の安心・安全を守るために

このたび、消火・救助などさまざまな活動を1台で行うことができる消防車「13mブーム付多目的消防ポンプ自動車」を配備しました。この車両は900ℓの水槽を備え、少ない水でも高い消火能力を得られるCAFSと呼ばれる圧縮空気泡消火装置を搭載しています。また、13mのブーム（バスケット付放水塔）はビル5階相当の高さまで届き、先端から放水することができるほか、高所だけでなく水難救助など低い場所からの救助活動にも対応可能です。これにより、場所や災害の種類を問わず、あらゆる活動を展開することができ、大規模な災害が発生した場合には全国の被災地への応援出動も行います。消防本部は、本車両を活用し、引き続き市民の安心・安全の確保に努めます。

多目的消防ポンプ自動車を更新配備



13mのブームを伸ばして、遠くからでも消火活動が可能

# 瀬戸内発見伝

巻之百四十八

## 瀬戸内市文化財保存活用地域計画

### 文化財保存活用地域計画

文化財保存活用地域計画とは、平成31年4月に改正された文化財保護法において定められた法定計画です。この計画は、文化財の保存や活用に関する目標や取り組みの具体的な内容を定め、これに従って計画的に取り組みを進めることで、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用を促進するものです。

### 作成の背景と計画の認定

本市では、国宝「太刀無銘一文字(山鳥毛)」をはじめ、「本蓮寺本堂」や「寒風古窯跡群」など多様な歴史文化資源(指定・未指定の文化財や

現在まで受け継がれてきた伝承・地名など多様な歴史的価値を包含するもの)を有しています。

これらの歴史文化資源は、地域の成り立ちを理解するうえで欠かすことのできないものであり、地域のアイデンティティや市民の郷土愛の醸成において重要な要素となります。しかし、この豊かな歴史文化資源の存在や価値についての認知度は低く、状況の変化による後継者不足や認識の低下などにより滅失の危機に瀕しているものも少なくありません。

そして、令和4年12月16日付けで「瀬戸内市文化財保存活用地域計画」が文化庁長官に認定されました(認定件数は全国合計96件、岡山県内3件目)。

今後の取り組み

本市の多種多様な歴史文化の特徴を踏まえ、歴史文化資源をストーリーごとにまとめた8つの関連文化財群を設定しました。

例えば、本市は、国宝や重要文化財の刀剣類の約4割を占める備前刀の産地であり、現在まで刀職らにより刀剣文化が継承されてきたことから、市内には刀剣に関わる歴史文化資源が数多く残されています。これらを構成文化財

とし、「日本刀の聖地と中世の商都」という関連文化財群を設定しました。

具体的な取り組みとしては、刀剣の調査や備前刀の魅力を発信する刀剣講座などの開催、備前刀ゆかりの地のガイド育成、日本刀に関する技術の継承支援などを行っています。

他にも関連文化財群を中心に、本市の歴史文化資源の把握調査や魅力を発信する広報事業、後世に伝えていく人材育成や体制整備などに取り組み、地域と行政が一体となっ

### 瀬戸内市の関連文化財群ストーリー

1. 日本刀の聖地と中世の商都
2. 炎と土の芸術
3. 海を通じた文化の玄関口
4. 古墳と古代寺院
5. 寺社に残る文化や政治の足跡
6. 明治以降の芸術文化を生み出した人々
7. 中世の城館と近世の陣屋
8. ハンセン病療養所と瀬戸内市

て本市の豊かな歴史文化資源を後世に活かし、伝えていくために計画を進めていきます。



瀬戸内市文化財保存活用地域計画(表紙)



# 知っ得! せとうち便

## お知らせ

### 水質事故防止に 努めましょう

近年、農薬類や燃料（油類）を誤って水路や溝に流してしまう人為的ミスが起因となった水質事故が多発しています。

農薬類などが河川や海域に流れ出ると、環境を汚染して、魚などの生態系にも重大な被害を与えてしまいます。

ひとたび水質事故が発生すると、水環境の回復には膨大な労力と時間を要することになります。さらに、事故対応にかかった費用は原因者が負

担することとなり、農業および工業における取水、漁業などへ被害が及んだ場合は、多大な賠償を請求されることもあります。

農薬類や燃料（油類）を扱う際には十分な注意を払って作業を行い、作業ミスの防止に取り組みましょう。燃料タンクや配管は定期的に点検を行って、事故の未然防止にご協力ください。

また、余った農薬類などは絶対に水路や排水溝などに流さず、適正な処分を行ってください。

瀬戸内市の美しい水環境を守るため、水質事故の防止にご協力をお願いします。

園生活環境課  
☎0869・22・1899

### ひとり親家庭への 放課後児童クラブの 利用料減免制度

市では、ひとり親家庭のフルタイム就労やキャリア形成を応援するため、ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料の減免に対して助成を行って

います。

市が発行する「放課後児童クラブ利用料減免支援補助金対象資格認定証」を子どもが所属する放課後児童クラブに提示すれば、利用料の減免を受けることができます。認定証対象者に該当すると思われる人は、申請の手続きを行ってください。

対象費用や申請方法など、詳細は市ホームページをご覧ください。

▽対象者 市内に在住するひとり親などの人で、次のいずれかに該当する人

- ・瀬戸内市で児童扶養手当を受給している人
- ・瀬戸内市ひとり親家庭等医療費受給資格証を持っている人

・瀬戸内市で就学援助を受けている人



市ホームページ

園子ども家庭課  
☎0869・26・5947

### 国保加入・脱退の際は 届出を忘れずに

会社などの健康保険（健康保険組合、共済組合、協会けんぽなど）に未加入の人や生活保護制度の被保護者でない人は、国民健康保険（国保）に加入しなければなりません。

#### 【届出が必要なとき】

国保に加入・脱退する理由が生じてから14日以内に自身や世帯主または代理人による届出が必要です（下表参照）。自動的に切り替わりませんので、ご注意ください。※代理人による届出は、委任状（様式任意）が必要です。※満75歳になる人は、誕生日から後期高齢者医療制度に加入することになるため、手続きは不要です。

#### 【加入の届出が遅れると】

国保の加入日は、加入の届出をした日ではなく、国保の資格を得る事由の生じた日（転入した日や他の健康保険の資格を喪失した日など）です。そのため、国保の加入の届出が遅れると、加入の時点

こんなとき		手続きに必要なもの
加入するとき	職場の健康保険を脱退したとき	健康保険資格喪失証明書など・本人確認書類
	職場の健康保険の被扶養者から外れたとき	健康保険資格喪失証明書など・本人確認書類
	他の市区町村から転入したとき	他の市区町村の転出証明書・本人確認書類
	子どもが生まれたとき 生活保護を受けなくなったとき	母子健康手帳・本人確認書類 保護廃止決定通知書・本人確認書類
脱退するとき	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の保険証・本人確認書類
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保と職場の保険証・本人確認書類
	他の市区町村に転出するとき	国保の保険証・本人確認書類
	生活保護を受けるようになったとき	国保の保険証・保護開始決定通知書・本人確認書類
その他	市内で住所が変わったとき	国保の保険証・本人確認書類
	就学のため、別に住所を定めるとき	国保の保険証・本人確認書類・在学証明書など
	保険証をなくしたとき	本人確認書類

※届出人（世帯主）および被保険者のマイナンバーが分かる書類（通知カードなど）も手続きに必要になります。  
※本人確認書類…運転免許証・マイナンバーカード・パスポートなどの顔写真付きのもの

までさかのぼって保険税を納めることとなります。

また、届出まで国保の被保険者証（保険証）がないため、その間の医療費はいったん全額自己負担になります。早期の手続きをお願いします。

#### 【脱退の届出が遅れると】

保険税が他の健康保険料と重複して請求されます。

また、他の健康保険に加入しているのに国保の保険証を使って医療機関を受診した際は、その医療費を全額返さなければなりません。

園国保年金医療給付課  
☎0869・22・1790



ねんぎんのおはなし♪

## 国民年金保険料額が改定されます

令和5年度の国民年金第1号被保険者の月額保険料は、令和4年度の保険料から70円減の16,520円となります。納付期限は、納付対象月の翌月末日です。保険料は前払い（前納）や口座振替（早割）を行うと安くなります。

納付方法		1カ月分	6カ月分	1年分	2年分
割引がない場合		16,520円	99,120円	198,240円	402,000円
前納	現金払い クレジットカード納付 (カッコ内は割引額)	前納制度 なし	98,310円 (810円)	194,720円 (3,520円)	387,170円 (14,830円)
	口座振替 (カッコ内は割引額)	16,470円 (50円)	97,990円 (1,130円)	194,090円 (4,150円)	385,900円 (16,100円)

※割引がない場合の2年分（402,000円）の内訳  
令和5年度：  
月額16,520円×12カ月  
令和6年度：  
月額16,980円×12カ月

園国保年金医療給付課 ☎0869・22・1790  
園岡山東年金事務所 ☎086・270・7925（自動音声案内2番）

### 幼児教育・保育の無償化 請求手続き

「保育の必要性の認定（施設等利用給付認定）」を受けている人で、令和5年1月から3月までの間に施設などを利用した人は、償還払い（キャッシュバック）の手続きをすることができます。

該当する人は、請求書に「特定子ども・子育て支援提供証明書兼利用料領収証明書」などの必要書類を添えて、市へ請求手続きをしてください。スケジュールなどの詳細は、市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

園子ども家庭課  
☎0869・26・5946

### マイナンバーカードの 申請・交付休日窓口を開設します！

- ▷取扱内容 マイナンバーカードの申請・交付（カードの受け取り）
- ▷日時
  - ・4月9日（日）、23日（日）午前9時～午後4時40分
  - ・5月14日（日）、28日（日）午前9時～午後4時40分
  - ・6月11日（日）、25日（日）午前9時～午後4時40分
- ▷場所 瀬戸内市役所市民課

#### ▷持参するもの

#### 【申請するとき】

運転免許証などの本人確認書類、交付申請書または個人番号通知カード（持っている人のみ）  
※瀬戸内市に住民登録がある人が対象です。

#### 【カードを受け取るとき（予約制）】

郵送された交付通知書兼照会書（はがき）に記載している必要書類  
※交付は予約制です。平日の午前8時30分から午後5時までに、市民課へ電話で予約してください。

園市民課 ☎0869・22・1115





## 固定資産税Q & A (質問と答え)

- Q. 令和元年5月に住宅を新築しました。本年度から固定資産税が急に高くなったのですが、なぜですか？
- A. 新築住宅には、住宅建築促進を図るため、固定資産税を軽減する制度があります。一定の要件を満たせば3年間(長期優良住宅ならば5年間)、120㎡までの床面積について税額が1/2に軽減されます。今回の場合、軽減期間が終了したため、元の税額に戻ったということです。
- Q. 自宅の屋根に乗せている太陽光発電設備には、固定資産税が課税されますか？
- A. 太陽光発電設備の規模によっては課税される可能性があります。10KW以上の発電量として電力会社と売電契約をしている場合は、固定資産税の償却資産として所有者に申告義務があります。毎年1月末までに税務課へ申告書を提出してください。

※屋根材と一体型(建材型)の太陽光発電設備は、償却資産の対象外となるため、償却資産の申告の必要はありません。

### 固定資産税の納税通知書を発送

固定資産税とは、毎年1月1日(賦課期日)に土地・家屋・償却資産を所有している人に賦課される税金です。

4月中旬に送付予定の固定資産税の納税通知書に、土地・家屋の課税明細書を同封しています。

納税通知書が届いたら、適正な課税がされているかどうか、確認をお願いします。

### 【土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます】

市内に所在する土地・家屋の評価額を比較し、自らの土地・家屋の評価額が適正かどうか確認するために、土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧することができます。

縦覧帳簿には、土地の地目、地積、評価額などや家屋の種類、構造、床面積、評価額などが記載されています。

縦覧ができるのは、納税義務者本人、義務者から委任を受けた代理人、または納税代理人です。

▽日時  
4月3日(月)～5月1日(月)  
午前8時30分～午後5時15分  
※土・日曜日、祝日を除く

▽場所  
税務課(本庁)、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所

▽持参するもの  
本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)、委任状(代理人が縦覧する場合)

図税務課  
☎0869-22-1181

## 障がいのある人の軽自動車税種別割を減免します



身体に障がいのある人や重度の精神障がいのある人、知的障がいのある人が所有している軽自動車は、申請によって、1人1台に限り軽自動車税種別割が減免されます。

4月1日現在で、身体に障がいがある18歳未満の人または精神に障がいがある人と生計を同じくする人が所有する軽自動車も対象となります。

障がいの等級など条件によっては減免の対象にならない場合があります。また、自動車税種別割の減免を受けている人は、軽自動車税種別割の減免を受けることはできません。

### ▷申請方法

申請書は税務課、各支所、出張所にあります。運転する人の免許証、自動車検査証(車検証)、減免申請内容が確認できるもの(身体障害者手帳など)、所有者のマイナンバーが確認できるもの(通知カードなど)を持参し、手続きをしてください。※一度申請をし、以後減免申請内容(障がいの等級、車、運転者など)に変更がない場合は、申請書を提出する必要はありません。

▷申請期限 5月24日(水)

### 図税務課

☎0869-22-1114



## 就学援助制度

市では、経済的な事情により、義務教育を受けるために必要な経費(学用品費・給食費・修学旅行費など)を負担することが困難な保護者に、必要な援助をしています。

前年度に引き続き援助を希望する場合も申請が必要です。

### ▽申請期限

5月31日(水)必着

※これ以降も、翌年1月31日まで随時受け付けますが、受付翌月からの援助になります。

### ▽提出書類

- ①就学援助申請書
- ②児童扶養手当証書の写し(該当者のみ)

- ③令和4年分所得・課税証明書(令和5年1月1日現在、住民票が瀬戸内市にない場合のみ)
- ④家賃が分かるものの写し(借家・借間の場合のみ)

※②がある場合、③と④は不要です。

※申請書類は教育委員会、各

小・中学校 中央公民館(巨久)、長船町公民館に備えてあります(ホームページからダウンロード可)。

※入学前支給を申請した人も改めて申請が必要です。

図総務学務課  
☎0869-34-5640

## 奨学金貸付制度

市では、経済的な事情により修学が困難な学生の学資として、無利子で資金を貸し付けています(世帯の所得状況、成績などにより貸付を受けられない場合があります)。

### ▽対象者

学校教育法に基づき、高等学校および特別支援学校の高等部、大学、高等専門学校、専修学校の在学者

▽申請期限 6月30日(金)

### ▽提出書類

- ①奨学生願書
- ②出身学校または在学校長の奨学生推薦調書
- ③世帯全員の住民票
- ④在学証明書
- ⑤親権者を含む世帯全員の令

和4年分所得・課税証明書 ※①②はホームページまたは教育委員会、中央公民館(巨久)、長船町公民館に備えてあります(提出してください)。

※③④は令和5年4月1日以降に発行されたものをご用意ください。

※⑤は令和5年6月1日以降に発行されます。



市ホームページ

### 図総務学務課

☎0869-34-5640



## 消費生活 安心ほっとライフ

第53話 「老人ホームなどの入居権を譲って」という電話には要注意!

### <相談事例>

有名企業を名乗る人物から「市内に介護施設ができるが、市民しか入居権がない。権利を他の人に譲ってほしい」と電話があり、よく分からないまま承諾してしまった。怪しいと思い、後日電話で断ると「違約金を払え。名義貸しは違法だ」と強く言われ、高額な金銭を要求されて怖くなった。

### <トラブルにあわないためのポイント>

- 実在する企業名などを名乗り、「高齢者施設の入居権を譲ってほしい」などと持ちかける不審な電話についての相談が全国的に寄せられています。
- 不審な電話は相手にせず、すぐに電話を切るようにしましょう。

- さまざまな口実で金銭を次々と要求してくることがあります。一度お金を支払ってしまうと、取り戻すことは困難です。不安に感じて絶対には支払ってはいけません。
- 不審な電話があったときや困ったときは、消費生活センターに相談してください。

図瀬戸内市消費生活センター ☎0869-24-8011  
※消費生活相談は『消費者ホットライン☎局番なし188(イヤヤ!)]も利用できます。





お知らせ

募集

催し物



佐竹徳「甲斐・釜無川」1950年代

佐竹徳(1897-1998、大阪府出身)は20歳のときに第11回文展に初入選し、中央画壇で活躍した画家です。本展では、当館のコレクションの柱である佐竹徳の作品から油彩画の大作を中心に展示するとともに、1940(昭和15)年代以降の風景画、静物画、人物画からその画業

また、急速に洋風化が進んだ当時の日本画壇において最前線にいた杉山寧(やすし)の作品も特別出品します。

▽開催期間 3月28日(火)~4月16日(日)
▽観覧料 一般400円、団体(20人以上)・65歳以上300円、オリーブ会員(友の会)・中学生以下・障害者手帳提示の人は無料

折りの画家

佐竹徳展

「オリーブに魅せられた

催し物



瀬戸内市立美術館 展覧会

近代巨匠絵画展

日動画廊は1928年に開業し、日本で最も歴史のある洋画商として知られています。この度は、その豊富なコレクションの中から、安井曾太郎、岸田劉生、熊谷守一、鴨井玲などの国内作家だけでなく、パブロ・ピカソやマルク・シャガールなどの海外作家も含め、日本洋画史に残る巨匠の絵画を展示。自画像を中心にご紹介し、作家の素顔に迫ります。

▽開催期間 4月22日(土)~6月18日(日)
▽観覧料 一般700円、団体(20人以上)・65歳以上600円、オリーブ会員(友の会) 350円、中学生以下・障害者手帳提示の人は無料



岸田劉生「麗子十六歳之像」1929(昭和4)年

献血にご協力ください

400ミリの献血を次のとおり実施します。

▽日時 4月24日(月)
午前10時~午前11時45分
午後1時~午後4時30分

▽対象者
男性17~69歳、女性18~69歳
※体重50kg以上の人のみ
※65~69歳の人は、60~64歳の間に献血経験のある人のみが対象

▽持参物 献血カード、初めての人は本人確認ができるもの(運転免許証など)
▽健康づくり推進課
☎0869-26-5961



協会けんぽ岡山支部の健康保険料率の変更

協会けんぽは、中小企業などで働く従業員とその家族が加入する健康保険です。令和5年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.25%から10.07%に、介護保険料率は1.64%から1.82%に変更となりました。

協会けんぽ岡山支部
☎086-803-5780

ミニ手話コーナー

手話で「学校」を表現してみよう! イラスト協力:はっし

Diagram showing hand gestures for 'school' across four levels: 小学校 (Primary), 中学校 (Middle), 高校・高等学校 (High), and 大学 (University). Includes numbered steps and small illustrations.

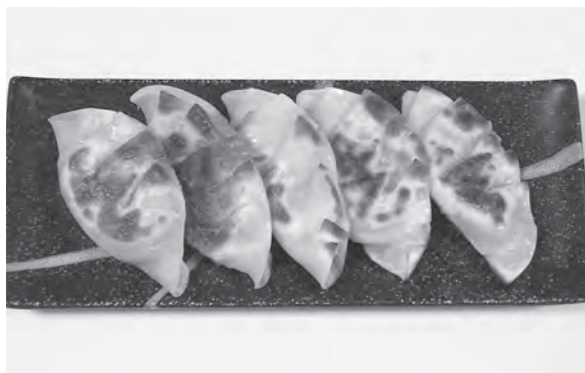
募集

備前長船刀剣博物館 ボランティアガイド募集

備前長船刀剣博物館では、施設案内や展示解説などを行う、無償ボランティアガイドを募集します。刀剣に関する知識は学芸員や先輩ボランティアが一から教えますので、初心者の人でも安心してご応募ください。

▽対象者 18歳以上のひと
▽主な活動内容 展示解説の予約が入った日のうち、都合がつく日に解説などの活動を行う。
※募集要項や登録申請書は、備前長船刀剣博物館の受付で配布しています。
☎0869-66-7767

新玉ねぎのギョーザ



- ◆材料(30個分)
●新玉ねぎ(中1玉) ●マヨネーズ(大さじ2強)
●ツナ缶(小2缶) ●ギョーザの皮(30枚)
●ホールコーン(40g) ●サラダ油(適量)
※マヨネーズを減らしてチーズを入れても美味しいです。

瀬戸内市の味

新玉ねぎは今が旬です!

- ◆作り方
①玉ねぎは粗いみじん切りにする。ツナ缶、ホールコーンの水気はきっておく。
②ボウルに①、マヨネーズを入れて混ぜ、ギョーザの皮で包む。
③フライパンまたはホットプレートにサラダ油をひき、②を並べる。中火にかけ、きつね色になったら裏返す。
④両面焼き色が付いたら出来上がり。

今月のレシピは 岡山県栄養士会玉瀬支部瀬戸内ブロックです。
健康づくり推進課 ☎0869-26-5961

瀬戸内市体育協会主催

健康づくり教室のご案内

瀬戸内市体育協会事務局
☎0869-22-2211



申込方法など詳細については、瀬戸内市体育協会事務局へお問い合わせください。
【健康づくり教室】(すべて邑久B&G海洋センターで開催)
①みんなで筋活
バランスボールやストレッチポールなどを使って、楽しく体を動かします。
▷日時 4月~令和6年3月(毎週火曜日、祝日を除く)
午前9時30分~午前10時30分
※初回は4月4日(火)
②やさしいエアロ&ストレッチ
エアロビクスの基本動作を中心に、音楽に合わせて楽しく効果的に体を動かします。
▷日時 4~9月(隔週木曜日、祝日を除く)
午前9時30分~午前10時30分
※初回は4月6日(木)

③膝・腰痛予防教室
膝や腰などの関節に不安や悩みがある人など、すべての人に役立つ教室です。
▷日時 4~9月(隔週水曜日、祝日を除く)
午後1時30分~午後2時30分
※初回は4月12日(水)
※①~③の参加費はいずれも1回500円(当日集金)
【ちょいスポデー】
卓球やバドミントンなど、参加者が希望するスポーツを中心に行っています。誰でも気軽に参加できます。
▷日時 毎週火・金曜日
・火曜日 午後1時30分~(2時間)
・金曜日 午前9時30分~(2時間)
▷参加費 1回100円(当日集金)
※講座に参加する場合は、室内シューズ、運動ができる服装、飲み物を持参してください。





秘書広報課  
☎0869-24-7095

投稿をお待ちしています

- ① 1歳のお子さんの写真  
氏名、住所、生年月日、家族（氏名、続柄：2人まで）からのひとことを記入
- ② 短歌・俳句・川柳・詩
- ③ 催し物の告知や募集
- ④ イラスト・絵手紙
- ⑤ 瀬戸内市の風景などの写真  
写真の題名、撮影場所・日時、コメント、市ホームページへの掲載可否などを記入

★応募方法  
住所・氏名・電話番号を明記し、はがき・FAX・電子メールなどで秘書広報課へ送付してください。匿名・ペンネームを希望する場合は、その旨もお書きください。

☎秘書広報課  
〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張 300-1  
☎0869-24-7095  
FAX 0869-22-3304  
mail: hiroba@city.setouchi.lg.jp

## 大賀島権現祭り

大賀島大智明権現の春祭りが次のとおり行われます。大雄山大賀島寺の境内では、しゃぎりを奉納し、六角神輿（市指定重要文化財）が巡行します。また、豪華なだんじりを見たり、もち投げに参加したりすることもできますので、皆さんぜひお越しください。

また、神輿を担ぐ担ぎ手を募集しています。興味がある人は、大賀島寺までお問い合わせください。

▷日時 4月29日（土・祝）午後1～3時  
▷場所 大雄山大賀島寺  
☎大賀島寺 ☎0869-22-0340

## 私たちと一緒に活動しませんか シルバー人材センター会員募集！

シルバー人材センターでは、毎月第一月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日）に入会説明会を行っています。シルバー人材センターでの活動に関心のあるシニアの皆さんは、ぜひお気軽にお越しください。お待ちしております。

入会・説明会に関するお問い合わせは、瀬戸内市シルバー人材センター事務局へご連絡ください。

【入会説明会（上半期）】  
▷日時 4月3日（月）、5月1日（月）、6月5日（月）、7月3日（月）、8月7日（月）、9月4日（月）  
午後1時30分～

▷場所 瀬戸内市シルバー人材センター事務局（邑久町上笠加 125-1）

☎瀬戸内市シルバー人材センター事務局  
☎0869-24-0467



## 円張しゃぎり体験会

小学生を対象とした円張しゃぎり体験会を開催します（どの回でも参加可能）。地区伝統の和楽器に親しむチャンスです。一緒に祭りばやしを楽しみましょう！

▷日時 3月25日（土）から4月23日（日）までの土・日曜日、午後7時～午後7時30分  
▷場所 豊原つどいの館（邑久町豊原 1345）

▷参加費 無料  
▷申込方法 右記QRコードからお申し込みください。

※「しゃぎり」とは、太鼓、鼓、鉦、篠笛で演奏する「祭りばやし」のことで、数百年もの長い歴史があります。大賀島権現祭りでは、だんじり（指定文化財）に乗って演奏します。

☎円張しゃぎり保存会 宮崎さん  
☎070-5671-9392



活動の様子も確認できます

※ QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

## 文芸コーナー

水引きの青き焰や飾り焚く  
的場 松葉（牛窓町長浜）

散歩する気さえ起こらぬ寒さかな  
原野信一郎（牛窓町牛窓）

冬夕焼飛行機雲の長きかな  
後藤 靖子（牛窓町牛窓）

側溝に芽吹き菜の花春近し  
服部 文枝（邑久町大窪）

かもめ舞う立春の空耀り  
藤井 トメ（牛窓町牛窓）

ゆつくりとパーキンソンと生きてゆく  
服部 敬一（邑久町大窪）

大東京摩天楼から見下ろせば  
ネオンの海の青春カー・チェイス  
大倉 衛（長船町飯井）

春の水我に無縁に唄い往け  
浅瀬のめ、そのみ掘りて祖母上手  
吾は一面そこら中堀りるき  
上山 幸子（邑久町豊安）

葦間に埋もれ朽ちし川舟  
桂舟道人（邑久町山田庄）

その昔母が転がす毛糸玉  
魔法の指を我は持たない  
舟積由紀子（牛窓町鹿忍）

## 2023年4月の予定

日	月	火	水	木	金	土	日
1	土	⑥瀬戸内市体協ゴルフ大会 9:00～ 長船カントリークラブ					
2	日	⑥歩こう会 早島公園・観光センター 8:29発 邑久駅 ⑥春季ソフトテニス大会 8:00～ 邑久スポーツ公園 ⑥瀬戸内市春季野球大会 1日目 8:30～ 邑久・長船スポーツ公園					
3	月						
4	火						
5	水						
6	木	⑧窓口業務の時間延長 17:15～19:00 瀬戸内市役所					
7	金						
8	土						
9	日	⑨マイナンバーカード申請・交付休日窓口 9:00～16:40 瀬戸内市役所 ⑥瀬戸内市春季野球大会 2日目 8:30～ 邑久・長船スポーツ公園					
10	月						
11	火						
12	水	⑦1歳6カ月児健診【対象：令和3年9月生】 13:15～13:45 中央公民館					
13	木	⑤こころの健康相談 13:30～16:30 瀬戸内市役所 ⑦2歳児健診【対象：令和2年12月生】 13:15～13:45 中央公民館					
14	金	④離乳食講習会【対象：7～12カ月児】 9:45～10:00 中央公民館 ⑥精神保健福祉相談 13:30～15:00 瀬戸内市役所					
15	土	⑥瀬戸内市春季ベタンク大会 8:00～ 円張釣公園					
16	日	⑥瀬戸内市春季ソフトバレーボール大会 7:00～ 牛窓中学校体育館					
17	月						
18	火						
19	水	⑦乳児健診（4カ月児）【対象：令和4年11月生】 13:15～13:45 中央公民館					
20	木	②なやみごと相談 10:00～12:00 瀬戸内市役所					
21	金						
22	土						
23	日	⑨マイナンバーカード申請・交付休日窓口 9:00～16:40 瀬戸内市役所 ⑥瀬戸内市ミックスダブルステニス大会 9:00～ 邑久スポーツ公園 ⑥瀬戸内市春季ソフトボール大会 7:00～ 邑久・長船スポーツ公園					
24	月						
25	火	③育児相談 9:30～11:00 中央公民館					
26	水	①②行政・なやみごと相談 10:00～12:00 牛窓支所 ⑦3歳児健診【対象：令和元年10月生】 13:15～13:45 中央公民館					
27	木						
28	金	①②行政・なやみごと相談 10:00～12:00 ゆめトピア長船 ④離乳食講習会【対象：4～6カ月児】 9:45～10:00 中央公民館					
29	土	昭和の日					
30	日						

⑦「鞘師 前田幸作の世界」（開催中～4月23日）

⑧「佐竹徳展 -オリーブに魅せられた折りの画家-」（3月28日～4月16日）  
「近代巨匠絵画展」（4月22日～6月18日）

### 相続遺言・登記・成年後見等相談

▷日時 4月8日（土）9:30～12:00  
▷場所 中央公民館（邑久）  
▷相談員 司法書士 ※相談料無料、事前予約は不要です。  
☎岡山県司法書士会 おかやま総合相談センター ☎086-226-0470

### 人の動き 《令和5年3月1日現在、かつこ内は前月比》

人口	36,462人	(-37)	男	17,640人	(-14)
世帯	15,930世帯	(-4)	女	18,822人	(-23)

## 問い合わせ・予約先など

- ① 行政相談（主に行政全般に関する相談）  
【相談員：行政相談委員（予約不要・無料）】  
☎総務課 ☎0869-22-1112
- ② なやみごと相談（主に人権や身近な悩みごとに関する相談）  
【相談員：人権擁護委員（予約不要・無料）】  
☎ダイバーシティ推進室 ☎0869-22-3922
- ③ 育児相談（乳幼児に関する相談）  
☎健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ④ 離乳食講習会  
【対象：生後4カ月以上の乳児の保護者（要予約・無料）、定員：4～6カ月児8人、7～8カ月児6人、9～12カ月児6人】  
☎健康づくり推進課 ☎0869-26-5961
- ⑤ こころの健康相談  
【相談員：臨床心理士（要予約）】  
☎健康づくり推進課 ☎0869-26-5961
- ⑥ 精神保健福祉相談（精神保健福祉に関する相談）  
【相談員：精神科専門医（要予約）】  
☎岡山県備前保健所 ☎086-272-3934
- ⑦ 子どもの健診  
☎健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑧ 窓口業務の時間延長（市民課、税務課等の業務の一部）  
※取り扱いができない業務もあります。詳細はお問い合わせください。  
☎市民課 ☎0869-22-1115  
・国保年金医療給付課 ☎0869-22-1790  
・税務課 ☎0869-22-1114
- ⑨ マイナンバーカード申請・交付休日窓口  
※交付については事前予約が必要です。  
☎市民課 ☎0869-22-1115

※①～⑨の日は、左のカレンダーをご覧ください。

- 消費生活相談（架空請求・訪問販売などに関する相談）  
（予約不要・市役所開庁日に相談受付）  
☎消費生活センター ☎0869-24-8011
- 発達障害専門相談  
【相談員：臨床心理士（要予約・相談日はお問い合わせください）】  
☎福祉課 ☎0869-26-5943
- 住宅増改築相談  
【相談員：住宅相談員（要予約・相談日はお問い合わせください）】  
☎建築住宅課 ☎0869-22-2649

- ⑦ 備前長船刀剣博物館の行事  
☎備前長船刀剣博物館 ☎0869-66-7767
- ⑧ 瀬戸内市立美術館の行事  
☎瀬戸内市立美術館 ☎0869-34-3130
- ⑨ 瀬戸内市体育協会の行事  
☎瀬戸内市体育協会 ☎0869-22-2211  
HP <https://setouchi-taikyo.or.jp/>

### 注意

新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、イベント・相談などが中止または延期となったり、博物館・美術館が閉館となったりする可能性があります。

### 5月1日（月）が納付期限の市税・保険料

固定資産税【1期】（全期前納）  
※納付には口座振替が便利です。ぜひご利用ください。